

仕 様 書

1 委 託 名

令和7年執行岡山市長選挙等における交通誘導警備等業務委託（岡山市中区）

2 委 託 概 要

令和7年執行の岡山市長選挙及び岡山市議会議員補欠選挙（中区選挙区）における岡山市中区にある当日投票所、期日前投票所において、車輛や歩行者の交通整理及び誘導を行い、来場する市民等の安全を確保する。

3 履 行 期 間

契約締結日から令和7年10月5日（日）まで

4 履 行 日 ・ 履 行 時 間 及 び 配 置 人 数

(1) 当日投票所

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
(No.201) 宇野	10月5日（日） 6時30分～20時00分	6人
(No.216) 高島	10月5日（日） 6時30分～20時00分	6人
上記以外の投票所 （11箇所）	10月5日（日） 6時45分～20時00分	26人
合計		38人

(2) 当日投票所の緊急要員

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
緊急に配置が必要 となった投票所	10月5日（日） 6時45分～20時00分	2人

(3) 期日前投票所

施設の名称	業務日・業務時間	配置人数	日数	延べ人数
中区役所	10月3日（金）、4日（土） 8時15分～20時00分	3人	2日	6人

5 履 行 場 所 及 び 配 置 人 数 等

別紙「岡山市長選挙等における交通誘導警備等配置一覧（岡山市中区）」のとおり

6 警 備 計 画 等

- (1) 本業務は、中区選挙管理委員会事務局の担当者（以下、「中区監督員」とする。）の指示のもとに実施するものとする。
- (2) 事前に、各配置場所・誘導経路等の詳細な業務内容について、中区監督員からの指示のもとに、現地調査を実施し、人員の配置・誘導方法等に関する警備計画書を作成し、中区監督員と協議すること。
- (3) 警備計画書の作成において、不明なことがあれば、中区監督員と協議すること。
- (4) 警備計画書は、各警備業務開始の10日前までに中区監督員へ提出し、承認を得ること。

- (5) 業務責任者は、中区監督員と常に連絡が取れる状態を確保し、業務中の緊急の事態等が発生した場合には、中区監督員に緊急連絡を取り、その指示に従うこと。
- (6) 休憩は、業務に支障がないよう、状況を見計らってとること。

7 服装

交通誘導警備にふさわしい服装とすること。

8 中区監督員

中区監督員については、契約締結後、受託者へ通知する。

9 その他留意事項

- (1) 事前に、各期日前投票所の担当者と連絡及び協議を行うこと。
- (2) 履行場所に到着後、下記の者に業務開始の旨を報告し、注意事項等を確認して業務を開始すること。終了後もその旨を報告すること。
 - ・投票所は、投票管理者
 - ・期日前投票所は、期日前投票所の担当者
- (3) 「別紙」の三角コーン数は、参考数量であり、数量にかかわらず、交通整理等に支障がないようにすること。

コーンバー、案内表示等、警備実施上必要な用品は、業務受託者が用意すること。

宇野投票所 (No.201) には、校門レールストッパーを覆うゴムマットを用意すること。

門田投票所 (No.205) には、矢印板を3枚用意すること。

高島投票所 (No.216) には、矢印板を5枚用意すること。
- (4) 業務の遂行に当たっては、来場者への対応等、くれぐれも懇切丁寧な対応を徹底すること。
- (5) 業務当日の業務上不明な点は、次の者の指示に従うこと。
 - ・投票所は、投票管理者
 - ・期日前投票所は、期日前投票所の担当